



訪問看護師さんの
「安全」と「すてきな笑顔😊」
を守りたい

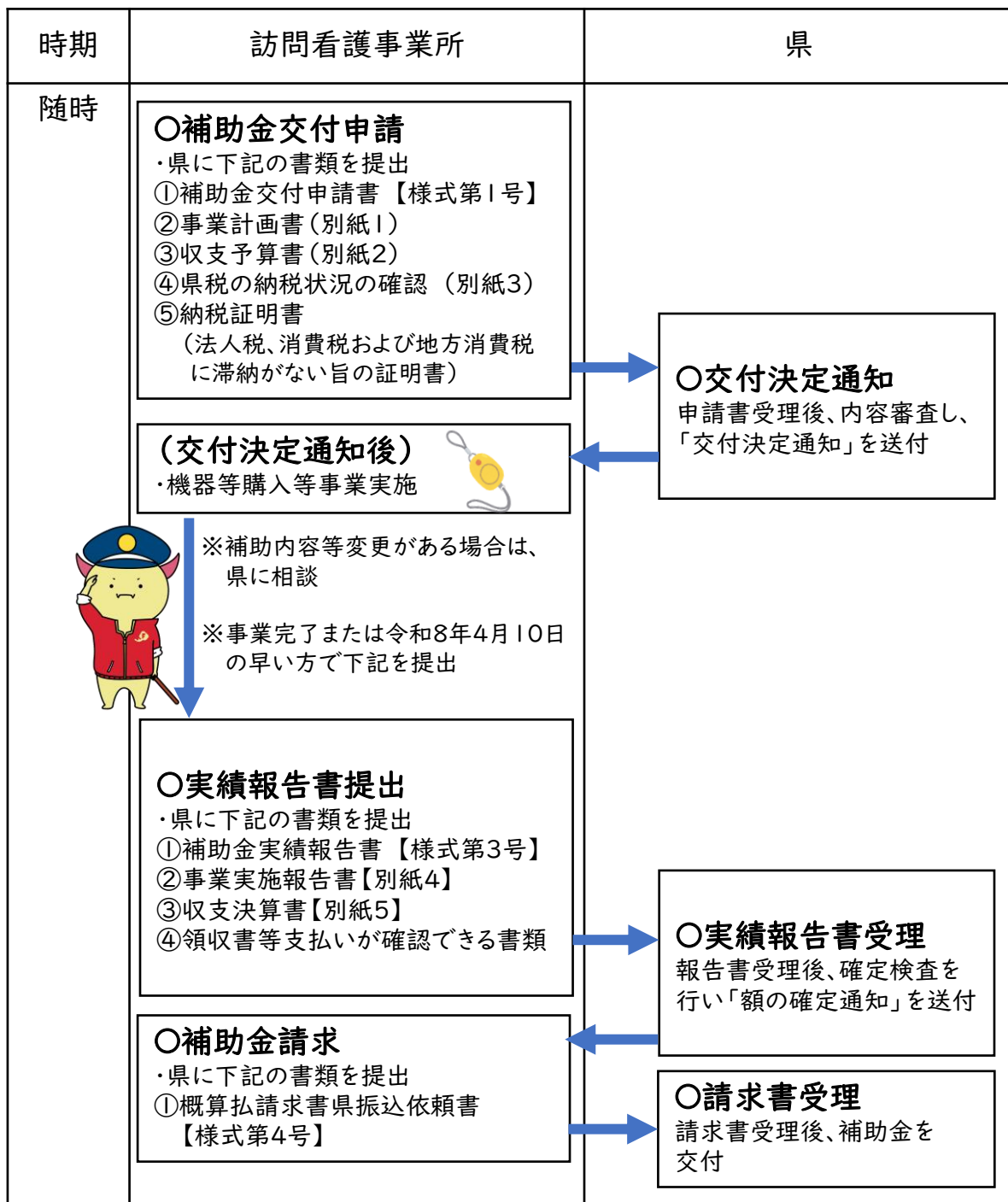
訪問看護ステーションにおける 防犯機器購入等費用補助金事業

福井県では、訪問看護師が利用者宅へ訪問する際に、安心・安全に訪問を継続できる環境を整えるため、防犯機器購入等にかかる費用の補助事業を実施します。補助金を申請したい事業所の方は、裏面の問い合わせ先までお問い合わせください。

対象事業所	福井県内に事業所設置の訪問看護ステーションおよび看護小規模多機能事業所
補助対象経費 	1 位置検索機能・緊急呼び出し機能付き防犯ブザー 2 防犯ボタン付き携帯電話 3 警備会社が提供するセキュリティサービス契約時の初期費用（初期登録費用等） 4 上記に掲げるもののほか、職員の訪問時における安全対策に必要な機器等の初度整備にかかる費用として認められるもの ※ 1つの事業所につき、購入可能な機器数は2つまでとする ※ 防犯機器の導入にかかる初度整備費用以外の、防犯機器の運用にかかるランニングコスト等にかかる経費は補助対象経費外
補助対象金	補助対象経費のうち1/2を補助する ※ただし、上限金額13,000円を上限とする
補助金交付事業所数	30事業所（先着順）
申請期間	令和7年7月10日（木）～ 令和8年2月16日（月） ※ただし、補助金交付事業所数が30事業所に達した場合は、期間中であっても締め切る

福井県 健康福祉部 長寿福祉課

補助金の申請の流れ



【問い合わせ先・申し込み先】

福井県健康福祉部 長寿福祉課 地域包括ケアグループ

☎ 0776-20-0330

✉ choju@pref.fukui.lg.jp

※事業内容については、下記ホームページもご参照ください。

ホームページQRコード→

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/subsidy/houkannhozyokin.html>

